

国の危機管理体制の改善等について

都道府県・市町村は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災行政無線や J アラート等の情報基盤の整備のほか、インターネットホームページや携帯電話メール等による情報伝達手段を構築し、災害や危機対応事態における住民への迅速・的確な情報伝達に努めている。

さらに、先般の北朝鮮によるミサイル発射に際しては、住民の安全を第一義に考え、情報伝達訓練を実施するなど、迅速・的確な情報の伝達に努めてきたところである。

しかしながら、北朝鮮のミサイル発射（午前 7 時 38 分）に際して、政府から都道府県への情報の発信は、エムネットによる

【第一報】（発射 2 5 分後）

『北朝鮮が、人工衛星と称するミサイルを発射したとの一部報道があるが、我が国としては、発射を確認していません。』

【第二報】（発射 5 2 分後）

『北朝鮮による人工衛星と称するミサイルの発射については、確認中であるが、我が国の領域への影響はないものと考えられる。』

というものであり、大幅な情報発信の遅延、情報内容の不十分さにより、現場に混乱を招くとともに、適切な責務の遂行に支障を来した。

このような事態を踏まえ、緊急情報の取扱い等についての改善が図られるよう、国に対して次の事項を強く要請する。

1 危機管理事態における国の危機管理体制の改善

平成 24 年 4 月 26 日に内閣官房が取りまとめた「北朝鮮ミサイル発射事案に係る政府危機管理対応検証チーム報告書」を踏まえ、どのような事態においても適切に対応できるよう国の危機管理体制を改善するとともに、危機管理の実効性向上を図ること。

2 緊急情報の取扱い等の改善への県や市町村の意見反映等

緊急情報の取扱い等の改善に当たっては、住民への情報伝達の役割を担っている県・市町村等現場の意見を十分聴取するとともに、今後、同種の事案の発生が予測される場合は、住民への迅速・的確な情報の伝達を図るため、事前に、国と県・市町村間の意見交換の場を設定するなど適切な対応を図ること。

平成24年6月1日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	溝	口	善	兵衛
岡山県知事	石	井	正	弘
広島県知事	湯	崎	英	彦
山口県知事	二	井	関	成